

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	大津市企業局マッピングシステム入力機能等修正業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号ほか
概要	<p>マッピングシステムへの情報入力作業に際し、より事務効率の向上を図るためシステム改修を行う必要が生じたことから、入力機能等修正業務を委託する。</p> <p>〔業務概要〕 下水道本管作図調整・台帳フォーム修正・設置場所住所コードテーブルの調整 等</p>
契約期間	委託業務開始日から 令和6年2月29日まで
契約年月日	令和5年7月3日
契約金額	2,442,000円
契約の相手方	<p>〔名称〕 国際航業㈱滋賀営業所</p> <p>〔所在地〕 大津市におの浜二丁目1番48号</p>
契約相手方の選定理由	<p>国際航業㈱滋賀営業所は大津市企業局マッピングシステムの開発業者であり、同システムの仕様を熟知している。また、その仕様は当該業者独自のもので公開されておらず、保守契約も当該業者と行っている。</p> <p>当該業者以外のものが本業務を行う場合は、当該システムの仕様を正確に把握した上で業務を開始することが求められるが、仕様を正確に把握できていなければシステム全体に不具合が生じ、多大な影響を与える可能性がある。</p> <p>よって、当該業務を実施できる唯一の業者である当該業者を選定する。</p>
担当課・電話番号	工事監理課・077-528-2709
根拠規程	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>6 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。